

香川の県産品ポータルサイト「LOVE さぬきさん」
「県産品取扱事業者紹介コーナー」登録の募集について

平成 23 年 10 月に開設し現在公開中の香川の県産品ポータルサイト「LOVE さぬきさん」について、スマートフォン対応や多言語化するとともに、より見やすく使いやすいサイトを目指して令和2年 3 月中旬を目途にリニューアルを予定しています。

新サイトでは、新たに県産品のカテゴリーページ(県産品紹介ページ)に「取扱事業者紹介コーナー」(※別添県産品掲載イメージを参照ください)を設けることとなりました。

つきましては、掲載をご希望される場合は、別添の「掲載申請シート」に必要事項を記入して、メール、ファックス、郵送のいずれかでお申込み下さい。

○名 称 : 香川の県産品ポータルサイト「LOVE さぬきさん」県産品取扱事業者紹介コーナー

○掲載料 : 無料

○掲載内容 : 県産品紹介ページに貴社名や住所等を記載し、貴社ホームページの TOP ページにリンクします。詳しくは、別添「県産品掲載イメージ」を参照ください。
誤字その他、いただいた情報に明らかな修正が必要と判断された場合には変更させていただきます場合がございます。また、当サイトの判断によって掲載できない場合がありますのでご了承ください。

○送付先 : 別添「掲載申請シート」にご記入の上、メールかファックス、または郵送にてお送りください。

○受付期間 : 令和2年1月 31 日(金)までにお申込みいただいた情報については、リニューアルサイト公開時に掲載します。上記期間以降も随時受付しておりますが、掲載までに時間を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

○掲載基準 :

次の各号のすべてに該当するもの。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、掲載の対象者とはしないものとする。

(1) 事業者は、香川県内に所在し、生業として営んでいる生産者・製造者・販売者であること。

(2) 別紙の「カテゴリー一覧」に含まれる県産品、もしくはその県産品を使用した商品など関連商品

を生産、製造、販売していること

(3) 自社ホームページを有していること。

(4) 事業者(食品関係)は、食品衛生法等の関係法令を遵守していること。

(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとします。

① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者。

② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限り。)を受けた者。

■香川の県産品ポータルサイト「LOVE さぬきさん」(現)

<https://www.kensanpin.org/>



【申請シート送付先・お問合せ先】
一般財団法人かがわ県産品振興機構
(香川県 県産品振興課内) 担当：尾崎

TEL 087-832-3385

FAX 087-806-0237

E-mail fy0169@pref.kagawa.lg.jp